

事務連絡  
令和3年9月1日

各都道府県教育委員会指導事務担当課  
各指定都市教育委員会指導事務担当課  
各都道府県私立学校主管課 御中  
附属学校を置く各国公立大学法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局国際教育課

留学予定者ワクチン接種支援事業における18歳以下の高校生等への  
ワクチン接種に係る新規申請受付の終了について（周知）

平素より高校生の国際交流の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年8月3日付け事務連絡「留学予定者ワクチン接種支援事業における18歳未満の高校生等への対象拡大について（周知）」にて御連絡をさせていただきましたとおり、令和3年8月3日より、「留学予定者ワクチン接種支援事業」のワクチン接種対象者に、18歳未満の高校生等を含めて対応を行っておりますが、令和3年9月24日（金）をもって、18歳以下の高校生等に対するワクチン接種に係る新規の申請受付を終了します。（接種記録保有証明（英語）については、引き続き申請を受け付けいたします。）

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては所管の高等学校等（専修学校高等課程を含む。以下同じ。）及び域内の指定都市を除く市区町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の高等学校等に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては所轄の高等学校等及び学校法人に対して、各国公立大学法人におかれては管下の及び高等学校等に対して、高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校法人等に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校高等課程に対して、周知に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、本事務連絡は高等学校等所管課宛てに送付しておりますので、必要に応じて義務教育諸学校所管課まで御転送くださいますよう、よろしく申し上げます。

- ワクチン接種が留学先から求められている今秋留学予定の高校生等の皆さんへ  
（文部科学省ホームページ）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00137.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00137.html)

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局国際教育課国際理解教育係

電話：03-5253-4111（内線3487）

E-mail：kouryu@mext.go.jp